

商店街活性化事業計画の概要

地 域	東京都台東区	認定日	平成22年2月5日
-----	--------	-----	-----------

事業名: 浅草の伝統を生かしたイベントと、高齢者等に優しい環境・体制創りを通じた商店街活性化事業

事業者名: 浅草すしや通り商店街振興組合(東京都台東区)

事業実施期間 平成22年4月～平成25年12月

商店街活性化事業の概要

・浅草エリア全体の回遊性の復活に向け、「すしや通り商店街」としても多くの人を集めるために、他の商店街と連携を図りながらつくばエクスプレス浅草駅の開設に伴い、沿線農家や地方の農協とタイアップした産直市や地域交流等の年間を通じたイベントを実施する。また、明るく誰にとっても安全な環境の確保という地域住民のニーズに基づき、アーケードを改修し、安全性・全天候性を活かした「バリアフリー」と「ホスピタリティー」にあふれる商店街づくりを目指す。

商店街活性化事業の内容

地域住民ニーズ

・浅草全体の回遊性復活に向けた「すしや通り」の再生・活性化が求められている。
・すしや通りは「アーケードのある商店街」として期待されている。また「年間を通じたイベント」「商店街全体の介助・介護支援」「休憩ベンチの設置」等に期待が寄せられている。

実施計画の主な内容

・イベント実行委員会を立ち上げ、以下のイベントを立ち上げる。
“振袖さん・お練り＆2ショット”(毎月実施)及び、“浅草ストリート芸イベント”“産直市”を隔月で実施する。更に浅草の歳時に合わせたイベントとして、1月の“初詣イベント”、2月の“節分会イベント”、5月の“三社祭イベント”、7月の“ほおづき市”、8月の“サンバカーニバル＆ニューオリンズジャズ・フェスティバル”、11月の“酉の市”、12月の“羽子板市”を実施する。
・雷門通りから浅草ふれあい通り間の既存アーケード全長88mの改修・建替を実施する。アーケード内には、様々な人が利用可能なベンチ、AEDを整備することで、高齢者やハンディキャップを持つ方に配慮した下町人情あふれる商店街とする。

商店街活性化事業計画の目標

・商店街の活性化事業として個々の商店に対する商業診断や経営指導を行うことで、商店の魅力の増進を図り、3年間で商店街全体の売上高を1.3倍とし、また来街者・通行量を1.5倍とする。(来街者数：平日12,698人、日曜23,951人(H21) 平日19,047人、日曜35,926人(H25))

【阿波踊りイベント】



【振袖さんの「おねり」】



【産直解体ショーイベント】

